



1st community

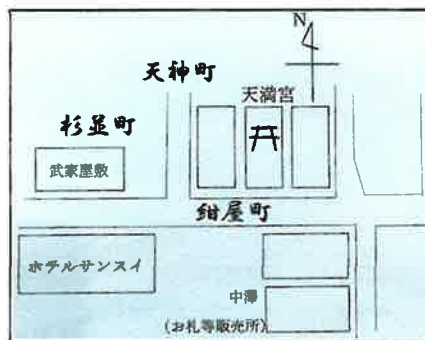
わたらせ “だより”

広報紙第29号

発行 古河第一地区コミュニティわたらせ
広報部会
2024.2.1
問い合わせ 0280-22-4948

紺屋町天満宮 「菅原道真公の画像」が 古河市の文化財に指定

今年も、はや二月となり、受験生の多いご家庭ではこれからが佳境、
全国の天満宮に合格を願う数多くの参拝者が訪れる頃かと思いません。
残す武家の家屋敷の古河に、合も、江を願う時代にも分祀された「紺屋町天満宮」がご
道真公の画像は、江戸時代、天神の祠が造営される折に、土井利重公に
仕官した認められ、令和5年8月に「古河市文化財」に指定されました。
価値が認められ、令和5年8月に「古河市文化財」に指定されました。
ご参拝してみたいかでしょうか。



また、古河歴史博物館では、只今この菅原道真公の画像の展示も行われております。
なお2月12日（祝日）午後1:30より、画像展示前において歴史的な説明や、画像の詳細な案内などを行う計画であります。
参加ご希望の方は下記までお問い合わせくださりますようお願い致します。

記

問い合わせ先 紺屋町自治会 中澤
0280-22-4037 / 080-5441-6744

窓口担当 会副事務 長尾 井上 tel 0280-22-3033
会副事務 長尾 関 tel 0280-22-0013
会副事務 長尾 松井 tel 0280-22-3157
会副事務 長尾 小出 tel 0280-22-1970

第一地区消防団紹介

古河市消防団第四分団

◆担当自治会

横山町・中横・三丁目・四丁目・五丁目・松原町・栄・静町
天神町・東杉並町・鳥見町・表新町・裏新町・四丁町・もみじヶ丘



消防団員の入団のお願い

古河市の防災の要、消防団は今、**定員数を割ってしまっています。**
火災時、災害時に活動もこのままでは支障が出てまいります。
各自治会からの消防団員の入団をお願いいたします。

4分団長 渡辺 忠男